

三重県の物産展【西武池袋本店】 開催要綱

1. 開催趣旨 古来より「御食つ国」として自然豊かで海・山の幸の食材の宝庫として、また、伊勢神宮や熊野という信仰の地としても栄えた三重県の魅力を会場に一同に展開し、話題・動員・売上の獲得を目指します。魅力あるご自慢の商品の販路拡大を図る機会になると思っておりますので、積極的にご参画下さいますようお願い申し上げます。

2. 名 称 「三重のうまいものとパール&工芸フェア」(仮)

3. 会 期 平成30年9月26日(水)～10月1日(月) 6日間
[営業時間] 午前10時～午後9時
(9月30日(日)は午後8時閉場。最終日は午後4時30分閉場)

4. 会 場 西武池袋本店 7階(南)=催事場(約380坪)
〒171-8569 東京都豊島区南池袋1-28-1
TEL 03-3981-0111(代表)

5. 共 催 協同組合三重県物産振興会

6. 後援予定 三重県

7. 協賛予定 公益社団法人三重県観光連盟

8. 売上予算 60,000千円

9. 出展構成 ◇食品部門 即売・実演・茶屋
◇工芸部門 即売・実演

10. 媒体計画 新聞折込チラシ(50万部)、ポスター(店内、池袋駅構内、鉄道中吊り)
請求書封入(20万部)、ネット媒体、パブリシティ 他(予定)

11. 手数料及び取引条件

[1] (協)三重県物産振興会

(1)手数料 売上の4% (員外・賛助会員は売上の6%)

[2] 百貨店

(1)手数料 ・食品部門 (実演・茶屋) 16% (即売) 18%
・工芸部門 (即売・実演) 19%

(2)宿泊費・交通費・搬入費 取組先負担

(3)人件費 取組先負担(各自、直接紹介所にお支払い願います。)
※マネキン各自手配。斡旋はありません。

(4)返送費 西武契約運送会社使用時、百貨店負担(他店転送は取引先負担)

(5)什器リース費 百貨店負担 (※はかりリースは有料)
※自社什器等は、詳細を事前打合せし持込。防燃加工暖簾、調理機器など。

(6)設営費・宣伝費 百貨店負担 (7)駐車場 斡旋なし。各自手配。

12. 搬入

[1] 荷物発送

《事前納品》(1) 常温品(備品含む)

(運送会社) 指定なし(送付日) 平成30年9月25日(火)午前中 ※当日必着
(送り先) 〒171-8569 東京都豊島区南池袋1-28-1

西武池袋本店 7階・催事場「三重展」気付+取組先名

(2) クール品 上記常温品に同じ

《会期中納品》(送り先) 上記事前納品に同じ

[2] 会場準備

《陳列》

平成30年9月25日(火) 14時～(17時30分から入店・衛生講習あり)

《入店方法》

保安室にて受付を行い、ネームバッジを受け取り期間中左胸につける。
従業員エレベーターを使用し7階催事場にて準備

13. 搬出

平成30年10月1日(月) 物産展会場閉場時～

※荷造り完了後、伝票貼付の上、3階荷捌所まで移動、配送会社へ引渡し。

14. 宿泊斡旋先

『ホテルグランドシティ』 シングル1泊7,560円(税込) (素泊・前払い)
〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-30-7 TEL03-3984-5121

15. 精 算

(1)精算締切 平成30年10月末日(会期中の売上計上分)

(2)支払日 ・(協)三重県物産振興会の口座へ11月末日入金

・各社様の指定口座へ百貨店より入金後、7営業日以内を目処に入金
(精算事務の都合により、各社様への入金日が前後することがございます。)

* 人件費及び宿泊費については、各自ご精算をお願い致します。

16. 出展条件及び留意事項

[1]販売体制

- ・ 出展業者は、販売責任者として社員を必ず1名以上派遣して下さい。できる限り責任者、自社で販売・生産に携わっている方に販売をお願いします。

[2]出展業者の選定及び売場配置と小間割

(1)食品・工芸部門

- ・ 出展希望業者は、百貨店担当者を交えて開催する出展社説明会(打合せ)に必ずご出席下さい。(開催予定が決まり次第ご案内)
- ・ 取扱商品・実績・会場スペース等の兼ね合いにより、百貨店側において出展業者の選定が行われます。
- ・ 上記結果は、(協)三重県物産振興会より書類をもって通知いたします。
- ・ 売場配置は、百貨店側において決定いたします。

[3-1]食品表示 …裏付け書類の会期前提出と点検が必須。不備は販売不可。

- ・対象) 媒体、商品ラベル、一括表示、プライス、POP、包装紙等 表示全て。
- ・「表示内容」は、法令に加え、西武規定を順守ください。
- ・「裏付け書類」に記載された文言以外の表記はできません。
→裏付け書類)特徴表記、原産地などが記載された納品書、証明書。
- ・品名や説明に原産地や特定の原材料が入る場合、各種証明書(産地証明・納入証明等)、また米や米の加工品を取り扱う場、米トレーサビリティ法に基づく資料も持参してください。

～ 特徴表記例 ～

(あいまいな表現) 究極・厳選、手作り・朝採り、自家製・完熟、元祖、〇風
(優位性品種) くえ、鯛、牡蠣、うに、アワビ、うなぎ、牛、豚、鶏、米、茶、餅、
(優位性表現) 有機栽培、有機〇〇使用、特裁、無添加、非遺伝子組み換え、
こだわり〇〇、天然、天日、一夜干し、平飼い、純粋
(産地) 表記するすべての原料原産地、銘柄名、ブランド名
越前ガニ、大間のマグロ、三重県伊勢海老、松阪牛、丹波産松茸

[3-2]食品衛生 …ネット帽、帽子、マスク、使い捨て手袋の使用。アクセ除去。

- ・ 食中毒予防の徹底 ・異物混入の防止 ・鮮度(日付・温度)の管理。
→ ★設営日17時から実施の「入店衛生講習会」に責任者出席必須。

[3-3]アレルギー物質の厳格な確認。正確な表示。

- ・仕入れ原材料も含め、全てのアレルギーの確認と表記。
(特定原材料 小麦、卵、乳、そば、落花生、えび、かに 7品目)

[4]個人情報保護

- ・ 個人情報保護法・関係法令等を遵守し、第三者への開示・漏洩を厳禁する。
- ・ 個人情報の店外持ち出しは禁止。

[5]マナー・販売ルール (設営日17時から実施の入店研修にて詳細説明)

- ・ 店頭で接客・販売を行う全ての方は、百貨店のルール・マナーを遵守してください。責任者の方は、これを監督してください。
- ・ 言葉遣いとマナーに注意して、明るい親切丁寧なご対応をお願いします。

[6]その他

- ・ コンプライアンスとモラルを厳守してください。
- ・ 出展決定後の出展辞退は認められません。
- ・ 最終日の閉場時間まで責任ある販売対応をお願いいたします。
終了時間前からの店頭撤収作業は絶対禁止です。
- ・ 本開催要綱に違反または第三者の損害が生じた場合、百貨店及び本組合の指示に従い、遅滞なく、出展業者の責任と費用をもって解決にあたること。

17. 申込方法

別紙「物産展出展申込書」に必要事項をご記入の上、Eメールにてご送付下さい。

≪送付期日≫ 平成30年 5月16日(水)まで (厳守にてお願いします)

≪送付先≫ 三重県営業本部担当課 (橋爪、勝野)
(Eメール) eigy@pref.mie.jp (TEL) 059-224-2386

- * 出展業者の選定の結果、ご出展をご遠慮いただく場合もございます。予めご了承下さいませようお願いいたします。(開催要綱第16項[2]参照)
- * 協同組合三重県物産振興会及び三重県は本組合、本県の責に帰すことができない事由による、各トラブルや損害や損失については、一切の責任を負わないものとします。
- * チラシの掲載内容、売場位置等は、スペースや百貨店の都合等により決定されご希望に添えない場合がありますので予めご了承の上、出展申込み頂きますようお願い致します。決定後の異議申し立てはご遠慮願います。